

認知症診断助成制度における診断後支援について  
(早期診断後の相談窓口・支援体制および運転免許自主返納について)

<前年度の部会提案で予算化された事項>

1. 早期診断後の相談窓口

認知症疾患医療センターの専門医療相談機能において認知症診断後の相談を充実  
→精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士等の専門職を増員しての相談対応

2. 早期診断後の支援体制

① 軽度認知障害 (MCI) の支援体制

・ MCI の半年後経過観察のための受診時における自己負担金部分の助成

② 本人や家族の居場所の拡充・紹介 →認知症サロン

・ 本人の意思が尊重できる意見交換の場、家族の介護負担が軽減できるような場の提供や紹介等

③ 地域で可能な活動の支援

・ 認知症の診断後の GPS 利用の助成

3. 「認知症疑い」の診断後の運転免許自主返納の促進

診断助成制度の第 1 段階医療機関で運転免許自主返納に関するパンフレットを配布

(参考)

部会提案を踏まえて、神戸市から厚生労働省へ平成 31 年度国家予算要望

○認知症疾患医療センターの専門医療相談の充実と財政支援の拡充

→認知症疾患医療センター運営事業実施要綱 平成 31 年 4 月 3 日 一部改正

○日常生活支援機能 ←追加項目

- ・ 診断後の認知症の人や家族に対する相談支援
- ・ 当事者等によるピア活動や交流会の開催

<今年度の予定>

○認知症疾患医療センター (7ヶ所) での診断後支援

- ・ 診断後の専門医療相談・日常生活支援相談
- ・ 認知症サロン (ピアサポート活動を含む本人および家族の交流会等)
- ・ 連携協議会を二次医療圏で一元化

<診断後支援の検討事項>

- ① 認知症の最新の治療に参加する機会の提供
  - ・ KOBE もの忘れネットワークを利用した情報提供  
治験、非薬物療法の研究、介入研究への参加を希望する人への情報提供  
診断助成制度の第2段階医療機関で連絡先配布はどうか。→参考資料2
  
- ② (仮称) 認知症見守りヘルパー事業の創設
  - ・ 既存事業の見直しも含め、利用しやすい事業の推進。
  - ・ 認知症と診断された独居の方も対象にできるか。
  
- ③ 地域で可能な活動の支援
  - ・ 声かけ訓練の実施地区の拡大
  - ・ ステップアップ研修を受けた認知症サポーター活動の促進
  - ・ 認知症カフェの周知
  
- ④ 認知症の人や認知症疑いで運転免許を自主返納した人への支援
  - ・ 移動手段の支援
  
- ⑤ 認知症タイプ別の疾患パンフレットの作成・啓発
  - ・ 本人および家族が今後の生活設計をするための補助冊子